

## 環境への取り組み、始めていますか？ (RoHS指令、WEEE指令、ELV指令対応インキシリーズ)

### 1. 環境問題に対する対応を怠る事は企業にとって大きな“リスク”となります

#### 例えば・・・

EU域内で流通する製品は、数多くの指令(WEEE、RoHS、ELV等)の規制を受けるので、輸出品を製造する多くの日本企業もその影響を受ける事になります。

なぜなら、それらの指令には、自社製品を直接EU域内に輸出していなくとも、自社の製品が組み込まれた製品が輸出されていれば、さかのぼって補償を求める事が規定されている為です。

これらの指令に対応しない事は、将来、大きなリスクを内包していると言えます。

### 2. 帝国インキの取り組み

昨今環境保全への関心が非常に高まりを見せる中、弊社では、地球的視野に立ち「環境保全活動への参画」を最重点課題の一つにして、お客様へ環境負荷対応型製品を提供することを強力に推進しています。

弊社では、いち早く環境に対する取り組みを始め、それらの世界情勢の動きに先駆け、WEEE、RoHS、ELV対応、そして、溶剤に関する規制や将来的に規制対象となる物質を極力排除した、新しいインキシリーズを開発いたしました。

新機能	品名	特徴
溶剤型インキでありながら、スクリーン印刷グリーン基準水準-1を実現したインキ(ベンゼン、トルエン、キシレン、イソホロン フリー)	IPXシリーズ	フィルムインサート成形用2液インキ
	INQシリーズ	フィルムインサート成形用2液インキ
	FMXシリーズ	フォーミング用一液インキ
	MRXシリーズ	ハードコート処理原反用2液インキ
	ERXシリーズ	塩ビフリー銘板用インキ

- \* 各インキの詳細は、インキセクター、および、各個別製品カタログをご覧ください。
- \* インキをご用命の際はMSDSも同時に入手頂き、内容を十分ご確認ください。

### 3. お客様への環境情報提供

環境問題に対する長年のノウハウを活かし、お客様に対して必要な情報をいち早く提供致します。

- \* 輸出対応のために、必要に応じて海外法規制等に関する弊社製品情報を提供しています。
- \* お客様個別の、化学物質使用調査、環境負荷物質使用調査依頼に適時対応しています。
- \* 弊社製品に関し、ご不明な点などございましたらご遠慮なく弊社営業にお問い合わせ下さい。

#### 4. WEEE指令、RoHS指令、ELV指令とは・・・

正式名称は

- WEEE: 「電気・電子機器廃棄物(Waste Electrical and Electronic Equipment) 指令」  
RoHS: 「電気・電子機器における特定有害物質の使用制限 (Restriction of the use of certain Hazardous Substances in electrical and electronic equipment) 指令」  
ELV : 「使用済み自動車のリサイクルや処分(End-of-Life Vehicle)に関する EU指令」

その内容を簡単に言えば、WEEEは「環境や人体に有害とされる6物質を使用している電気・電子機器の廃棄物処理に関する指示」で、RoHSは「今後製造される機器にそれらの物質を使用することの禁止」、ELVは「自動車メーカーが、2003年7月以降に販売される製品について、鉛、水銀、カドミウム、六価クロムの4物質の使用制限をしなければならない。」となります。

規制される物質は、鉛・カドミウム・水銀・六価クロム・ポリ臭化ビフェニール(PBB)・ポリ臭化ジフェニールエーテル(PBDE)の6つで、最後の2つを除く4物質については自動車関連の指令(ELV指令)と同一です。

#### 5. その他の環境関連事項

- ① 印刷インキ工業連合会の定めるNL(Negative List)規制
  - \* 重金属も含め、発がん性の疑いのある物質は、基本的にインキの原材料として一切使用しません。
- ② PRTR(Pollutant Release and Transfer Register)法(化学物質管理促進法)
  - \* PRTR法にもとづく対象物質の削減、不使用に取り組んでいます。
  - \* PRTR法にもとづく管理、報告等を実施しています。
- ③ 大気汚染防止法にもとづくVOC(Volatile Organic Compound)の削減
  - \* UVインキ、水性インキの開発、普及に注力しています。
  - \* 大気に排出されやすい低沸点有機溶剤の使用削減に取り組んでいます。
- ④ 製品安全性データシート;MSDS(Material Safety Data Sheet)提供の義務化
  - \* 労働安全衛生法、PRTR法、毒物及び劇物取締法にもとづいてMSDSを作成し提供しています。
  - \* MSDSで有害性、危険性に関する情報、および、安全に取り扱うための情報を提供しています。
- ⑤ グリーン購入法;スクリーンインキのグリーン基準(社団法人日本印刷産業連合会策定)
  - \* 水準—2に適合しています。
    - ・印刷インキ工業連合会の定めるNL規制に適合すること
    - ・PRTR指定物質を特定していること(MSDSを備えている)
    - ・水性インキ、UVインキを使用していること(但し、機能上やむを得ず溶剤型インキを使用する場合を除く)
  - \* 水準—1の達成を目指しています。
    - ・水準—2に加えて、PRTR指定物質を使用していないこと

お問い合わせ: 帝国インキ製造株式会社/研究所

TEL : 03-3800-6760 FAX : 03-3800-6603

E-mail : sale@teikokuink.com